

東日本大震災 復興加速化のための第 10 次提言 における主な提言項目と対応状況等

I. 原子力事故災害被災地域	2
1 東京電力福島第一原子力発電所および東京電力福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取組み	2
（1）東京電力福島第一原子力発電所の廃炉	2
（2）ALPS 処理水の処分	3
（3）東京電力福島第二原子力発電所の廃炉	7
2 帰還等の促進に向けた環境整備	7
（1）帰還困難区域の位置づけと特定復興再生拠点区域の整備	7
（2）特定復興再生拠点区域外における対応の具体化	7
（3）移住・定住の促進と交流・関係人口の拡大	7
3 創造的復興の中核拠点としての国際教育研究拠点	8
4 産業復興の加速化	11
（1）事業・なりわいの再建と新産業の創出	11
（2）農林漁業者の再建の加速化	13
5 風評払拭・リスクコミュニケーション	15
6 中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理	17
II. 地震・津波被災地域	18
III. 共通課題	19

I. 原子力事故災害被災地域

1 東京電力福島第一原子力発電所および東京電力福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取組み

(記載は 2022 年 7 月末時点を原則)

項目	担当省庁	対応状況
東京電力福島第一原子力発電所の廃炉	経産省 文科省	○ 福島への責任を貫徹することが東京電力の責務。地域住民の目線に立ち、丁寧でわかりやすい情報提供に努めるよう東京電力に引き続き求めていく。 柏崎刈羽原子力発電所における一連の事案に関しては、核物質防護体制の再構築はもちろんのこと、組織改革を着実に遂行し、地域住民をはじめとした社会からの信頼回復に全力をあげるよう引き続き東京電力に求めていく。 東京電力としても、第四次総合特別事業計画を策定し、福島への責任の貫徹に加えて、足元の最優先課題として、一連の事象からの信頼の回復を掲げている。 ○ 燃料デブリの取り出しに向けた技術開発について、技術的難易度の高い研究開発を支援するため、2021 年度補正予算で 176.2 億円を措置するなど、廃炉の経験を有する海外の有識者など国内外の知見を踏まえつつ、廃炉の取組全体を俯瞰した中長期的な視点で技術的な検討を進めている。 ○ 周辺地域で住民帰還と復興の取組が徐々に進む中、「復興と廃炉の両立」を大原則とし、早期の復興に資するためにリスクの早期低減に取り組むとともに、工程ありきではなく安全確保を最優先に、地域とともに廃炉を進めることが重要。 廃炉を進めるに当たって、地域の皆様との双方向のコミュニケーションを意識し、住民の方々に福島第一原子力発電所を視察いただき、その中で感じた疑問に直接お答えする視察・座談会の取組や、地元でのイベントへの廃炉関連ブースの出展、コンテンツ制作における地元の方々の意見の事前聴取・内容への反映などの取組を進めている。 ○ 「福島廃炉関連産業マッチングサポート」において、廃炉マッチング会や廃炉関連産業交流会等を実施し、廃炉事業への地元企業の参入促進を進めている。 ○ 福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策に係る技術的難易度の高い研究開発への支援を通じ、中長期的に廃炉を支える研究者や技術者の育成を行っている。 ○ 円滑な賠償の実施に向けては、原子力損害賠償紛争審査会において被災地の実態を把握するとともに、東京電力の賠償状況をフォローアップしている。また、原子力損害賠償紛争解決センターにおいて被害の実態に応じた和解の仲介を実施し、2022 年 6 月末までの

		速報値として申立件数の約 8 割の約 22,000 件の和解が成立しているほか、関係省庁等が連携して事故被害者へ賠償請求を促す広報を行っている。 また、7 件の集団訴訟の判決が確定したことを踏まえ、原子力損害賠償紛争審査会において、中間指針の見直しも含めた対応の要否について検討を行っている。
ALPS 処理水の処分	経産省 環境省 復興庁 農水省 観光庁	○ 2021 年 4 月に「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分にに関する基本方針」が公表されたことを受けて、「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」の下に「ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」を設置し、8 月には、安全性の確保や国民・国際社会の理解醸成など「風評を生じさせないための仕組みづくり」と、風評影響を最大限抑制するための生産・加工・流通・消費対策や風評被害が生じた場合の対策など「風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり」からなる「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における ALPS 処理水の処分に伴う当面の対策」を取りまとめた。12 月には、更に取組を加速させるため、対策ごとに今後 1 年の取組や中長期的な方向性を整理する「ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を策定し、今後も対策の実施状況を継続的に確認して、状況に応じ随時、追加・見直しを行うこととした。 ○ 原子力規制委員会が東京電力の ALPS 処理水の海洋放出関連設備の設置等に関する実施計画の変更認可申請について、2022 年 5 月 18 日に、許可の基準・政府の基本方針への適合状況を審査した結果を審査書案としてとりまとめ、30 日間の意見募集が実施された。また、原子力規制委員会は、2022 年 7 月 22 日に、提出意見に対する考え方を示し、同申請を認可した。今後は、原子力規制委員会が認可した実施計画どおりに設備が設置されているかなどについて検査していく予定である。 モニタリングについては、2022 年 3 月に、専門家からの助言を踏まえ、総合モニタリング計画を改定した。これに基づき、今年度から放出前の事前の海域モニタリングを実施していく。放出後には、これらの結果との比較を示すなど、広く情報発信を実施していく。 IAEA による確認については、2022 年 2 月に、IAEA の職員及び国際専門家が来日し、①放出される水の性状、②放出プロセスの安全性、③人と環境の保護に関する放射線影響について IAEA の安全基準に照らした IAEA 処理水安全性評価（東京電力と経済産業省に対するレビューミッション）を実施し、IAEA は同年 4 月に同レビューについての報告書を公表した。 また、2022 年 3 月には、IAEA の職員及び国際専門家が来日し、原子力規制委員会における実施計画変更認可申請に係る審査のプロセス及び内容について、IAEA ガイド等に照らしたレビューを実

施し、同年6月に同レビューについての報告書を公表した。

今後は、IAEAによる分析機関間比較の取組や地元関係者の立会いの機会の確保等により、客観性、透明性及び信頼性を最大限高めたモニタリングを実施していく。

○ 東京電力は、トリチウム分離技術に係る公募を実施しているところであり、2022年6月までに、将来的に実用化に向けた要件を満たす可能性のある13の技術を選定した。これらの技術は、いずれも直ちに実用化できる段階にはないものの、今後、これらの技術の提案者を対象に、技術・実証データの精度・信頼性を高めるとともに、実用化に向けた課題や、その解決方法を特定するための検討を行うことなどを目的とした、フィージビリティ・スタディを実施する予定。引き続き、最新の技術動向を注視しつつ、実際に実用可能な技術が現れた場合には、積極的に活用することも検討していく。

○ 地元を始めできる限り多くの方に御理解いただくため、政府の方針決定の背景や議論の経緯、ALPS処理水の安全性や風評対策の進捗等についての情報提供を行うとともに、皆様の声を伺うための意見交換の機会を積極的に確保している。また、地域・年代に関わらず、幅広い方に日常生活の中で関心を持っていただける環境を整えるため、パンフレットや動画、Q&Aといったわかりやすいコンテンツを整備し、広く配布・公開するほか、SNSや動画投稿サイト、新聞等に広告を掲載する等の取組も実施している。

国際社会に対しては、在外公館や国内の大使館への働きかけや国際会議の場を通じ、科学的根拠に基づく正確な情報を繰り返し発信している。また、海外のニュース番組への打ち込みや、海外紙への広告記事掲載により、処分の安全性や必要性の解説を行うなど、現地マスメディアを活用した情報発信も行っている。

魚類等の飼育試験の実施に向けて、2022年3月から、飼育ノウハウの習得や設備設計の確認等のために、発電所周辺の海水を使ってヒラメの準備飼育を開始し、その様子をTwitterで配信している。今後、2022年9月頃からALPS処理水を用いて飼育試験を開始し、ALPS処理水の安全性を消費者にわかりやすく伝えていく。

引き続き、様々な媒体・機会を活用し、国内外の皆様に科学的根拠に基づく正確な情報を発信することなどを通じ、安心感を醸成し、風評を生じさせないための取組を徹底していく。

○ 国は、ALPS処理水の海洋放出に伴い、懸念されている風評影響を最大限抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことを目的とし、2021年度補正予算において「ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策」を措置し、基金を造成した。基金を活用し、ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成の取組を実施するとともに、風評影響により需要が減少した水産物

について、企業の食堂への水産物提供や水産物の販路拡大、漁業者団体による一時的買取り・保管、需要開拓等の取組を支援していく。

- 2021 年 8 月、東京電力が風評被害の賠償の枠組みを公表し、その後、政府及び東京電力は、自治体や事業者団体等に説明を行い、賠償に関する御意見・御要望の聴取を行っている。2021 年 12 月に取りまとめた「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」に基づき、地域・業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめるべく調整を進めている。
- 福島県及び近隣県で漁業を安心して持続できる方策について、生産・流通・加工・消費の各段階において徹底した対策を講じるため、2021 年度補正予算・2022 年度当初予算において必要な予算を確保した。今後、予算を確保した事業を着実に執行するとともに、中長期的に風評影響の実態を踏まえ機動的に対応していく。
- 福島県の食材を使用した料理等を提供する飲食店経営者等に常磐ものの魅力に関するインタビューや、常磐ものを使用した料理の味をレポートし、ラジオ番組で発信した。
また、インフルエンサーを起用して常磐ものを料理・試食する一般参加型のオンラインツアーを開催し、福島県水産品の安全性や魅力を発信した。
- 三陸・常磐を中心とした東北エリアの水産加工品情報を集約した特設 WEB サイト「UMIUMA.jp」にて、各地の水産加工品がどのような想いをもって作られているか等の特集記事、被災地水産加工品を活用したレシピを紹介した。
- また、被災地水産加工品を活用し、大手寿司チェーン・外食店等を活用した「三陸・常磐フェア」の開催や情報発信及び消費促進等を行った。
- 単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換を図るため、2021 年度から、サンマ、サケ等の不漁対策の取組を支援対象に追加し、「がんばる漁業復興支援事業」の対象地域を福島県から近隣県（青森県～千葉県）にまで拡大した。加えて、運用の改善として、2022 年度から、船ごとに実績を報告するのではなく、計画ごと一括した報告書に代えることができるようにした。
また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流種苗の確保の支援対象として、2022 年度から、宮城県においてはヒラメ、ホシガレイ、ナマコ及びウニを、茨城県においてはアワビ及びヒラメを、それぞれ追加した。

		○ 福島県においては、 ・ 漁業就業者の確保・育成のため、2022 年度から、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援 ・ 漁業用機器等の導入支援の補助対象として、省エネ機器設備に加え、2022 年度から海水冷却装置等の生産性向上等に資する機器まで拡大し支援 ・ 水産業共同利用施設の整備のため、2021 年 4 月～2022 年 6 月において 3 施設の整備を支援 ・ 販売ルートの強化に向け、産地流通加工業者等がグループを形成し、主要消費地市場に向けて共同出荷を行い、取扱量の増加を図る取組等の支援を行った。 ○ インフルエンサーが福島県産農産物の魅力や安全性等について発信する動画を YouTube で配信するとともに、インフルエンサーを起用して常磐ものを料理・試食する一般参加型のオンラインツアーを開催し、福島県水産品及び地域の魅力等を発信した。また、交流人口拡大に向けては、小学生とその両親をターゲットに、福島県の魅力をゲームで楽しく学べる「ふくしま旅スゴ」をバージョンアップし復興庁 HP にて公開した。 また、経済産業省では、6 次産業化へ向けた事業者間マッチング等支援事業において、大都市圏の百貨店・駅ビル等での催事・イベント等を通じて、水産加工品をはじめとする福島県の地域製品の販売、魅力発信を行った。交流人口の拡大に向けては、民間事業者や専門家等による浜通り地域等 15 市町村の地域資源を活用したツアーやイベント等の誘客コンテンツ開発等への支援（2021 年度は 4 件採択）を実施している。加えて、地元産品等の消費喚起を図るため、来訪者を主な対象として、浜通り地域等 15 市町村の店舗において QR コード決済を活用して購入・消費をした場合に、一定のポイント還元を行うキャンペーンを 2021 年度から開始している。 福島県への国内外からの観光誘客を促進するため、滞在コンテンツの充実・強化、受入環境整備、プロモーションの強化等の取組を支援している。加えて、新たに、被災地の沿岸部における海の魅力を高め、発信するブルーツーリズムの推進を支援する。 ○ 漁船の脱炭素化として、2022 年度から、我が国漁船の脱炭素化を進めるための技術調査事業として代替エネルギーによる漁船の動力構成を試設計する取組への支援を開始した。 水産物消費拡大に向けた調理の手間軽減の取組として、消費者の内食需要等に対応した水産物提供事業者等が行う内食等における調理の手間等の水産物のマイナステ性を解消する、簡便性に優れた商品や提供方法等の開発・実証を行うための取組の支援をした。 小さいころから魚食に親しんでもらう取組として、国産水産物の
--	--	--

		魅力等の情報発信や国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者向けの講習会等の実施をした。
東京電力福島第二原子力発電所の廃炉	経産省	○ 国は、東京電力に対し、福島第二原子力発電所の廃炉作業が、福島第一原子力発電所の廃炉工程に影響を与えないよう、人的リソースをうまく配分するとともに、関係者とよくコミュニケーションを重ねながら、安全を最優先に可能な限り速やかな廃炉を実現するよう指導する。

2 帰還等の促進に向けた環境整備

項目	担当省庁	対応状況
帰還困難区域の位置づけと特定復興再生拠点区域の整備	復興庁 内閣府 環境省	○ 特定復興再生拠点区域については、拠点計画に基づき、葛尾村は2022年6月12日に、大熊町は同年6月30日に避難指示が解除され、双葉町は同年8月30日の避難指示解除を決定した。富岡町、浪江町、飯舘村については2023年春頃の避難指示解除を目指しているところであり、引き続き、地元の声も丁寧に伺いながら、除染や家屋等の解体、公的住宅・商業施設・診療所・交流施設の整備などの生活環境整備を進めていく。
特定復興再生拠点区域外における対応の具体化	内閣府 環境省 経産省 復興庁	○ 特定復興再生拠点区域外については、2021年8月31日、第30回復興推進会議及び第55回原子力災害対策本部会議の合同会合において、「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」を決定した。本決定に基づき、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還に関する意向を個別に丁寧に把握した上で、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除の取組を進めていく。残された土地・家屋等の扱いについては、地元自治体と協議を重ねつつ、引き続き検討を進め、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む。
移住・定住の促進と交流・関係人口の拡大	復興庁 経産省	○ 2021年度から福島再生加速化交付金に新設された移住・定住促進事業において、福島県及び原子力災害被災12市町村の自主性・創意工夫に基づく事業への支援と移住者に対する個人支援（支援金の給付）を行っており、具体的には、各自治体における移住相談窓口の設置や各自治体の魅力や独自性を活かした広報活動、体験ツアーの開催といった取組についてきめ細かく支援を実施している。 2022年度からは、同事業において、移住者が空き家を購入又は賃借する際の改修等に対する補助や民間の賃貸住宅に入居する際の家賃低廉化など移住者の住宅確保支援を強化した。 また、2021年7月に設置されたふくしま12市町村移住支援センターにおいて、求人情報をはじめとする仕事に関する情報や、空き家物件、家賃相場等の住まいに関する情報を提供するなど移住促進活動を広域的に展開するとともに、同センターと国、福島県、被災12市町村及び関係機関からなる福島移住促進実行会議を設け、各自治体の取組や移住促進に関する全国事例の共有・情報交換を行うなど、関係者間における協調・連携を図っている。

		○ 交流・関係人口の拡大を図るべく、2021 年度から民間事業者や専門家等による浜通り地域等 15 市町村の地域資源を活用したツアーやイベント等の誘客コンテンツ開発等への支援（2021 年度は 4 件採択）を実施している。また、新たな特産品の開発等への支援については、ツアーの行程に、地元産品販売事業者等への立ち寄りを組み込み、来訪者に地元の産品の魅力を認知させるため、新たな商品開発にも繋げる。 観光客誘致を目指す取組として、日本旅行業協会と連携し、2021 年度には同協会に加盟する会員企業に対して、浜通りを知ってもらうためのセミナーや現地ツアーを行い、旅行会社による浜通り向けツアーの組成に向けた取組を進めてきた。 市町村の枠を超えた取組への支援として、福島県とともに、15 市町村等も参加する「交流人口アクションプラン検討会」を計 4 回開催し、2022 年 5 月に「交流人口拡大アクションプラン」を取りまとめた。「酒・グルメ」、「スポーツ（サイクル）」分野を中心に、市町村間連携による取組の検討を進めている。 地元産品等の消費喚起及び地元店舗のキャッシュレス化を図るため、来訪者を主な対象として、浜通り地域等 15 市町村の店舗において QR コード決済を活用して購入・消費をした場合に、一定のポイント還元を行うキャンペーンを 2021 年度から開始している。 教育旅行の誘致については、福島相双復興推進機構が、相双地域を「学び」の場として、修学旅行・校外学習の誘致活動を展開しており、2021 年度に 32 校、約 4,500 名の誘致が決定している。 ○ 民間人材や事業者等の活動内容の見える化や人的ネットワークの形成については、民間人材が新たなプロジェクト創出を検討する「プロジェクト創出の場」を開催・運営した。これを通じて、教育旅行プロジェクトや情報発信プロジェクトなどの取組が進んでいる。 Wi-Fi 整備については、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金について、ホテルや商業施設建設における Wi-Fi 等の通信設備についても支援対象としている。また、福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の移住・定住促進事業の自治体支援事業において、ソフト事業と関連して一体的に行うハード事業に伴う通信整備についても支援対象となり得る。
--	--	---

3 創造的復興の中核拠点としての国際教育研究拠点

項目	担当省庁	対応状況
創造的復興の中核拠点としての国際教育研究拠点	復興庁 経産省 農水省 環境省 文科省	○ 2021 年 11 月、復興推進会議において「国際教育研究拠点の法人形態等について」を決定した。国際教育研究拠点については、福島県の「創造的復興の中核拠点」として、研究開発のみならず、新たな産業の創出や人材育成など、多様な業務を行うことや、既存の国立研究開発法人を含む研究機関等の取組について、調整・連携を図る

厚労省 内閣府	ことで、司令塔機能を果たすことなど、国立研究開発法人の枠組みにとどまらない特殊性を持つことから、法律に基づき設立される特別の法人とすること等を定めた。 ○ 2022 年 3 月、復興推進会議において「福島国際研究教育機構基本構想」を決定し、以下の内容等について定めた。 【機能】 ・機構の研究テーマとして、①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の 5 分野を実施。 ・機構の産業化機能について、機構発ベンチャー企業への出資等を通じ、産学連携体制を構築するとともに、最先端の設備や実証フィールドの活用、大胆な規制緩和等により、国内外関係者の参画を推進。戦略的な知的財産マネジメント等により、研究者のインセンティブを確保。 ・機構の人材育成機能について、連携大学院制度の活用や、IAEA 等と連携した廃炉現場にも貢献し得る国際研究者の育成に取り組む。高等専門学校との連携や、小中高校生等が先端的な研究に触れる多様な機会を創出する。企業人材・社会人向けの専門教育やリカレント教育を通じ、産業化に向けた専門人材を育成。 ・機構の司令塔機能について、協議会を組織し、既存施設等の取組に横串を刺す司令塔としての機能を最大限発揮。研究の加速や総合調整を図る観点から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）・国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（QST）・国立研究開発法人国立環境研究所（NIES）の既存施設の放射性物質の環境動態研究に係る部分を機構に順次統合。福島ロボットテストフィールドの機構への統合に関して福島県と協議。農林水産業、エネルギー等の分野の関連予算を機構に集約。 【組織・運営】 ・機構の組織について、高度な研究開発等の知見とマネジメント能力を有する理事長の下で、分野横断的・融合的かつ戦略的・柔軟に研究開発等を進めるとともに、外部有識者によるアドバイザー制度を設ける。機構の活動が本格的に軌道に乗った時点において、50 程度の研究グループにより数百名の国内外の優秀な研究者等が参画することを想定。 ・機構の人材確保・環境整備について、他にはない特色ある研究テーマ、国際的に卓越した人材確保の必要性や成果・能力に応じて柔軟に設定した給与等の水準、若手や女性の積極的な登用、世界水準の研究にふさわしい設備など、研究者にとって魅力的な研究環境を整備。毎年度の予算計上に当たっては、複数年にわたる研究開発等を円滑に実施できるよう、様々な手法の活用を検討。
------------	---

		・機構の財源措置等について、機構が長期安定的に運営できるよう必要な予算を確保し、復興特会終了以降も見据え、外部資金や恒久財源による運営への移行を段階的・計画的に進める。機構の円滑な設立及び運営が可能となるよう、必要な税制上の措置を検討。 【施設・立地】 ・機構の施設については、必要な施設を新たに整備。敷地は 10 万㎡程度を想定しており、当初の施設整備は国が実施。機構の設立時点で、職員数十名規模の仮事務所を設置し、仮事務所においては、機構の施設が整備されるまでの間、中期計画に定める研究開発等、協議会の運営、施設整備に係る業務等を実施。 ・機構の立地について、施設及び仮事務所は、避難指示が出ていた地域への立地を基本とし、市町村の提案を踏まえた福島県からの意見を尊重して国が決定。立地の検討に当たっては、自然災害のリスク、土地の形質・取得のしやすさなどの円滑な施設整備の観点、研究者にとっての生活環境、地元市町村の復興・まちづくり計画等との関係、地元の理解・協力等を考慮。将来、規模を拡大する必要が生じた際にも対応できるよう検討。隣接する地域において、民間企業の進出も含め、機構の地域への波及効果が十分に発揮できるよう留意。 【今後のスケジュール】 ・2023 年 4 月の機構設立に向けて、2022 年夏頃を目途に新産業創出等研究開発基本計画を策定し、同年 9 月までに機構及び仮事務所の立地の決定を目指す。 ○ 2022 年 2 月に福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案を国会に提出し、同年 5 月に成立した（同年 6 月 17 日施行）。本改正法では、新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に資する研究開発等に関する基本的な計画を定めるとともに、当該計画に係る研究開発等において中核的な役割を担う新たな法人として、福島国際研究教育機構を設立するものとした。 ○ 2022 年 6 月に、2022 年度において機構の設立準備を進めるため、関係府省庁・関係国立研究開発法人・福島県による福島国際研究教育機構準備委員会を設置した。 ○ 2022 年 7 月に機構の理事長予定者として、金沢大学学長等の要職を歴任された山崎光悦氏が内閣総理大臣により指名された。引き続き、2023 年 4 月の機構設立に向けて、取り組んでいく。
--	--	--

4 産業復興の加速化

項目	担当省庁	対応状況
事業・なりわいの再建と新産業の創出	経産省 復興庁 内閣官房 国交省 環境省	○ 「中小・小規模事業者の事業再開等支援事業」において、2021 年度から特定復興再生拠点区域等での事業再開に対して、補助率・補助上限額の引上げを実施した。また、持続化補助金、JAPAN ブランド育成支援等事業の中小企業施策において、福島県浜通り地域等の中小企業・小規模事業者の取組に対して加点措置を講じるとともに、福島相双復興推進機構は、2021 年度までに約 5,700 事業者への個別訪問を行い、中小企業施策の活用も含めて、人材・販路・デジタル化等の個別支援を実施している。 ○ 「創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業」において、2022 年度から特定復興再生拠点区域等での創業に対して、補助率・補助上限額の引上げを実施した。 ○ 地元自治体と連携した研究開発への支援については、2021 年度は「地域復興実用化開発等促進事業」において、浜通り地域等で地元企業等が自治体と連携し実施する実用化開発等のプロジェクトを重点的に支援する「自治体連携推進枠」を創設し、70 件を採択した。また、当該事業については 2022 年度予算として、2021 年度を上回る予算額（59.1 億円）を確保した。 ベンチャーキャピタル等との連携によるイノベーション企業の呼び込みについては、2022 年 6 月に、ベンチャーキャピタルやベンチャー企業等に対し、浜通り地域等における充実した支援環境等の魅力を発信するためのイベントを開催した。 トップセールスの実施については、2021 年 11 月に東京において企業立地セミナーを開催（オンライン併用）し、自治体の魅力などをトップセールスにより売り込みを行った。 デジタル情報等の発信については、浜通り地域等の産業団地を紹介する動画を作成し、YouTube でも配信を行い 2021 年度において累計 16 万 PV を記録した。 進出意欲のある企業へのハンズオン支援については、浜通り地域等にて実用化開発等に取り組む事業者に対して、採用活動支援、市場調査、販路開拓に向けたマッチング、資金調達に向けたアドバイスなど、課題に応じた具体的な支援を実施した。 また、浜通り地域等において新たに起業・創業を目指す者に対するハンズオン支援等を行う支援プログラムである「Fukushima Tech Create」を継続して実施し、起業や新しい事業の立ち上げに対する支援を行なった。 ○ 「福島新エネ社会構想」（2021 年 2 月改定）の実現に向け、 ①水素モビリティの導入拡大と実証、浪江産水素の活用については、燃料電池自動車の導入や水素ステーション整備支援（2021 年度までに 4 か所整備済）、大型水素モビリティに対応する水素 ST

		の開発に係る実証設備の建設（2022 年度中を目途に完成予定）、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）も活用した水電解装置の更なる大型化・モジュール化に係る技術開発の推進、FH2R 等で製造した水素を活用した水素社会実現に向けたモデル構築 ②カーボンニュートラルポート形成の推進については、民間事業者等と連携し、2021 年 1 月から「小名浜港カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」を開催し、同年 4 月には「小名浜港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた方向性」を公表。今後は国が策定した「CNP 形成計画策定マニュアル（初版）」に基づく CNP 形成計画の策定 ③再生可能エネルギーのさらなる導入拡大については、風力発電を始めとする再生可能エネルギーの導入量拡大に向けた送電線の増強等や、再エネ関連産業拠点の創出・福島再生可能エネルギー研究所（FREA）における研究開発拠点機能の強化、自立・分散型エネルギーシステムの導入支援などの取組を実施した。 ○ カーボンニュートラルの実現に向けた成功事例創出のための支援強化については、福島イノベーション・コースト構想シンポジウムにおいて、2021 年度はエネルギー・環境・リサイクル分野に焦点を当て、浜通り地域等での取組内容を発信し、県内外企業、大学等に対して構想への参画を促した。また 2022 年度の新規事業として、エネルギー・環境・リサイクルを核とした県内企業によるネットワーク構築や新規参入の支援に必要な予算を確保した。 ○ 福島ロボットテストフィールドの環境整備については、福島イノベーション・コースト構想推進機構は、2022 年 4 月に、福島ロボットテストフィールドの施設を用いて、災害時における無人航空機活用のための航空運用調整等に関するガイドラインと、教育訓練カリキュラムを策定した。また、2021 年 4 月からは、福島ロボットテストフィールドに国土交通省航空局職員が常駐し、ドローンや空飛ぶクルマの試験飛行等に際し現場での制度面の助言などサポートを行っており、福島ロボットテストフィールドの次世代モビリティ開発・実証拠点化を進めている。 ○ 廃炉産業の集積に向けては、福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構、東京電力の 3 者が連携し、福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を設立。廃炉関連産業参入に関する相談窓口を設置し、相談内容に応じた個別マッチングのほか、2021 年度は、廃炉マッチング会（11 月及び 2 月）、廃炉スタディツアー（10 月）廃炉関連産業交流会（10 月及び 3 月）を開催し、2022 年 6 月末までに放射性廃棄物の保管容器などの専門的な案件も含む計 314 件を成約した。また、東京電力の廃炉関連製品工場については、2022 年度から専門の技術支援アドバイザー等を事務局
--	--	--

		に設置し、同工場への参画にも必要な地元企業の技術力・競争力向上支援を強化するために必要な予算を確保した。 ○ 新産業創出の成功事例のさらなる創出については、2021 年 11 月には進出企業と地元企業の商談会等を実施する交流会が開催され、10 件の商談が行われた。また、地元企業と廃炉関連産業のマッチング支援等を福島イノベーション・コースト構想推進機構と福島相双復興推進機構が連携し実施した。
農林漁業者の再建の加速化	農水省 復興庁 環境省	○ 原子力災害被災 12 市町村の営農再開面積は、2021 年度末時点で、前年度から 793ha 増加し 7,370ha となっている。 農地の大区画化や利用集積を加速化するため、改正福島復興再生特別措置法により、市町村に代わって福島県が農地集積の計画を作成・公告できるようにされた。2022 年 3 月時点で、5 市町村で 21 件の計画が作成・公告され、約 387ha の農地が集積された。あわせて、被災 12 市町村に農地中間管理機構の現地コーディネーターを計 12 人配置し、農地の集積・集約化の取組強化を図った。 高付加価値生産を展開する産地の支援に当たり、農業者団体、被災 12 市町村等で構成する「福島県高付加価値産地協議会」を 2021 年 8 月に設立するとともに、産地の創出の拠点となる施設整備等を推進した。 2021 年度、被災 12 市町村では、農業用機械・施設の導入支援等を活用し、42 名が新規に就農したほか、群馬県の法人 2 社が浪江町で長ねぎ生産を開始するなど、外部からの新たな担い手も参入している。また、復興庁では、2021 年度から福島再生加速化交付金に新設した移住・定住促進事業を活用して、被災 12 市町村が、就農する新たな住民の移住・定住を促進する取組などについても支援している。 2021 年度から、福島県において、農業用水利施設管理省力化ロボットの開発や土壌肥沃度のばらつき改善技術の開発など新たに 6 課題の農業分野に関わる研究開発・現地実証研究を行っている。また、これまでの実証研究で得られた成果を現場に定着させるため、2021 年 4 月、実装拠点を県内 5 か所に設置した。 ○ 福島の森林・林業の再生に向け、2016 年 3 月に復興庁・農林水産省・環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」及び 2021 年 3 月に閣議決定された『第 2 期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（以下、「復興の基本方針」という。）に基づき、放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策（福島県においては「ふくしま森林再生事業」として実施。）を 44 市町村で実施するとともに、「里山再生モデル事業」の成果等を踏まえ対象地域を拡大した「里山再生事業」については、2022 年 6 月までに 9 地区を選定し、取組を進めている。 原木しいたけ等の特用林産物の産地再生に向けて、きのこ栽培用

の生産資材の導入や、人工ほだ場等の施設整備への支援を実施している。このほか、非破壊検査機器の活用により安全性が確認されたきのこ（まつたけ）・山菜類等（皮付きたけのこ）について出荷可能となったことを受け、宮城県・福島県の一部地域で当該品目の出荷制限が解除された。引き続き、関係省庁が連携し、その他のきのこ・山菜類等への適用拡大に向けた取組を進めることとしている。さらに、しいたけ原木等生産のための広葉樹林について伐採・更新による循環利用が図られるよう、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を2021年度から立ち上げ、市町村、森林組合等地域の関係者と連携して、しいたけ原木林の再生プランを作成し、2022年度から再生プランに基づく伐採を開始することとしている。

木材製品等の安全証明体制の構築に向けて、木材の放射性物質に関する調査・分析、製材工場やチップ工場への放射性物質測定装置の設置、バーク（樹皮）等の処理経費等の立替支援や有効利用の推進を行っている。

○ 福島県において水産業が本格的な復興を果たすため、生産・加工・流通・消費のそれぞれの段階における徹底的な対策として、2021年度は、

（生産段階）

- ・「がんばる漁業復興支援事業」を活用し、福島県漁連等が策定した計画に基づく生産量の回復を図る取組を支援（沖合底びき網漁業等6件の復興計画を認定）
- ・漁獲物を安定的に生産・供給するため、サケ等の種苗放流の確保に対する支援（福島県内21か所）
- ・高収益・環境対応型漁業として、迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、省力・省コストに資する漁船用エンジン等の漁業用機器の導入を支援（118台）

（加工・流通・消費段階）

- ・被災地県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援（消費地市場への流通拡大の実証として、常設15店舗・スポット11店舗）
- ・水産加工・流通の専門家からなる検討会を開催（4回）し、被災地県産水産物の消費拡大について議論するとともに、東京・関西の量販店や飲食店でのフェアを行い、メディアでの情報発信を支援（20店舗）
- ・販路の回復として、福島県において水産エコラベルの取得支援（5件）及び新商品を開発（5件）し、原材料不足については、他産地からの原料輸送費を支援

する等を行った。

加えて、2022年度からは、

（生産段階）

- ・漁業用機器の導入について、支援対象機器として、新たに海水冷却装置等の生産性向上に資する漁業用機器まで拡大し支援

		・漁業者の確保・育成として、漁家子弟を含め、長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援（加工・流通・消費段階） ・福島県産水産物の安全性に係る情報、産地や生産者を紹介した動画、福島県産水産物を使ったレシピ等を、消費者がQRコード等により確認できる仕組みを構築することに対して支援 ・福島県内の水産消費地市場において、福島県産水産物の取扱拡大のための取組に対して支援 ・海外バイヤーを招へいし、産地訪問する取組を支援する等を行う。
--	--	---

5. 風評払拭・リスクコミュニケーション

項目	担当省庁	対応状況
風評払拭・リスクコミュニケーション	復興庁 農水省 厚労省 内閣府 消費者庁 文科省	○ 日本産食品等に対する輸入規制に関して、対面やオンライン会談等の形式で開催された二国間・国際会議等を含めあらゆる外交機会を活用し、総理陣頭指揮の下、関係閣僚等で連携し、輸入規制維持国・地域への働きかけを行った。その結果として、2021年4月以降、シンガポール、米国、英国及びインドネシアが規制を撤廃した。また、EU、台湾でも更なる緩和が実現した。 また、復興庁において、統一的な資料を作成し、復興の進捗状況や農産物等の安全確保の取組への理解に向けて、関係府省の政務からの各国・地域要人への説明（働きかけ）実施を依頼。 ○ 2017年12月に策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」及び2021年8月に取りまとめた「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信パッケージ」に基づき、国内外に向けた情報発信等の風評対策を実施した。具体的には、例えば、以下の取組を新たに実施した。 （国内向け） ・動画「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」を公開するとともに、プッシュ型広告を実施。（2021年8月） ・インフルエンサーが福島県産農産物等の魅力と安全性等について発信する動画をYouTubeで配信。（6動画） ・福島第一原発事故による放射線の健康影響についての国連機関UNSCEARの発表を有識者が解説する動画「放射線の健康影響に関する情報アップデート」を公開するとともに、プッシュ型広告を実施。（2021年12月） （海外向け） ・復興庁ポータルサイト「Fukushima Updates」に、ALPS処理水に関するQ&A（英、韓、中（繁・簡））を追加。 ・海外紙（Financial Times）に復興の現状、廃炉（ALPS処理水を含む）、福島の食・観光の魅力に関する記事広告の掲載及びWEB公開。（2022年4月）

		・復興の現状、廃炉（ALPS 処理水を含む）、福島食・観光の魅力に関する YouTube 動画（英、韓、中（繁・簡））の公開及びプッシュ型広告を実施。（2022 年 2 月） ・ALPS 処理水の安全性等に関する国内外の認識状況について調査を実施し、2022 年 4 月に公表。 ○ 新たに地域情報発信交付金を創設し、福島県及び 20 市町村が企画・実施する風評払拭に向けた情報発信を支援した。 ○ 令和 3 年度福島県産農産物等流通実態調査を実施し、福島県産農産物等の販売不振等の実態と要因を明らかにするため、同県産農産物等の生産・流通・販売段階の実態を調査した。また、当該調査結果に基づき、卸売業者・仲卸業者・小売業者等への指導、生産者への助言に関する通知を発出した。また、国内外において、量販店等での販売コーナーの設置、フェア・商談会の開催、オンラインストアの活用、バイヤーツアーの実施等によるブランド化を支援した。 ○ 厚生労働科学研究において、風評払拭・リスクコミュニケーションを推進する観点を踏まえ、科学的・合理的な見地から、現行の基準値を算定した際の年間摂取量・占有率・実効線量係数の決定経緯、設定根拠等について、その妥当性の検証を進めている。また、基準値等への理解促進に向けて以下の取組を実施した。 ・消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省の連携により、2021 年度に 6 回の意見交換会等を開催（2011 年度から累計 88 回）し、食品の基準値や検査結果についても分かりやすく解説した。 ・「一緒に未来を考える～食品中の放射性物質～」をテーマとして、一般消費者に向けてオンラインによる意見交換会を 2 回（2021 年 11 月及び 2022 年 3 月）、大学生（立命館大学、産業医科大学、東京農業大学）を対象に各 1 回開催（2021 年 10 月～2022 年 1 月）。 ・主に小学生やその保護者を対象に、食品中の放射性物質について解説するとともに、身近な放射線を観察するイベント等を実施（2021 年 11 月）。 ・消費者の目線でわかりやすく説明する冊子「食品と放射能 Q&A」を改訂（第 15 版）し、印刷配布するとともに、消費者庁 HP で公開。 ・「食品と放射能 Q&A」を基に、理解のポイントを整理しハンディタイプにまとめたパンフレット「食品と放射能 Q&A ミニ」（日本語版、英語版、韓国語版、中国語版）を改訂（第 7 版）し、印刷配布するとともに消費者庁 HP で公開。 ○ 放射線副読本において、動画により放射線に関する科学的な知
--	--	---

		識や福島県の復興の最新情報について学ぶことができるよう、関連する動画等の QR コード等を掲載するとともに、被災地の復興・再生に向けた取組に関する内容（ALPS 処理水に関する記載等）を改訂した。こうした改善を図った同副読本を全国の小・中・高等学校等に配布・周知するなど、放射線教育の一層の充実を図った。 また、関係省庁が連携して同副読本の配布を希望した各学校に ALPS 処理水に関するチラシを同封して送付し、その活用を図ることにより、教育現場における ALPS 処理水に対する理解を促進した。
--	--	--

6. 中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理

項目	担当省庁	対応状況
中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理	環境省	○ 除去土壌等（帰還困難区域を除く）の輸送状況については、地域の実情等により仮置場等からの搬出が完了していない場所の一部あるものの、福島県全体としては輸送対象物の大部分※を仮置場から搬出し、2021 年度末までの帰還困難区域を除く除去土壌等の概ね搬入完了という目標を達成した。 ※ 輸送対象物量約 1,400 万 m³に対して、2022 年 3 月末時点で約 1,341 万 m³の進捗。特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等についても、2022 年 3 月末時点で約 96 万 m³を中間貯蔵施設へ搬入した。 2022 年 1 月には、「2022 年度の中間貯蔵施設事業の方針」を公表し、特定復興再生拠点区域等で発生した除去土壌等の搬入を進めるなどの方針を示した。 ○ 2016 年に示した「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」に沿って、除去土壌等の減容・再生利用に関する実証事業や、理解醸成のための取組等を政府内で連携して実施した。具体的には、南相馬市東部仮置場及び飯舘村長泥地区での再生利用実証事業において、空間線量率等のモニタリング結果から安全性の確認を行うとともに、飯舘村長泥地区では、食用作物等の栽培実験を実施し、生育性・安全性を確認した。 また、除去土壌等の減容・再生利用に関する情報について環境省ウェブサイト等を通じて広く発信するとともに、再生利用・県外最終処分に向けた全国での理解醸成活動の抜本強化のため、2021 年度から、全国各地で対話フォーラムを開催している（2021 年度は、第 1 回・第 2 回をそれぞれオンライン配信で 5 月及び 9 月に開催し、第 3 回は名古屋市内で 12 月、第 4 回は福岡市内で 3 月に開催）。 また、これまで環境省に設置していた福島県の除去土壌を利用した鉢植えを、総理大臣官邸や復興庁、環境省関連施設等にも新たに設置し、2022 年 3 月には、環境省が所在する中央合同庁舎第

		5号館に、除去土壌を利用し、花を植えたプランターを屋外に設置した。 ○ 福島県内の指定廃棄物等の処理については、安全を第一に特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）への搬入を進めており、2022年6月末までに計234,487袋の搬入を完了した。2020年12月から特定復興再生拠点区域の整備事業から生じる特定廃棄物等を処理するクリーンセンターふたばの整備に着手した。また、特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」を通じて、事業に関する情報発信に努めている。 福島県外の指定廃棄物の処理については、栃木県においては指定廃棄物の保管農家の負担軽減のための市町単位での暫定的な集約化の方針に基づき、現在、県・保管市町と調整を行っており、2021年10月には那須塩原市において暫定集約に向けた搬出作業が開始され、2022年3月には那須町において暫定集約場所が決定された。また、2022年3月末までに、指定廃棄物の指定解除が計64件、約2,321トン行われている。 加えて、基準値以下の農林業系廃棄物については、処理加速化事業により、宮城県においては基準値以下の汚染廃棄物の焼却処理等を順次実施（4圏域のうち2圏域においては汚染廃棄物の処理が終了し、2圏域においては本焼却を実施中。）し、そのほかにも岩手県を中心に、牧草、稲わら、堆肥及びほだ木の処理が進められている。
--	--	--

Ⅱ. 地震・津波被災地域

項目	担当省庁	対応状況
地震・津波被災地域	復興庁 経産省 農水省	○ 地震・津波被災地域について、復興の基本方針において、「国と被災地方公共団体が協力して被災者支援を始めとする残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指す」という方針を示しており、この方針に基づき、各分野の取組を着実に進める。 ○ 心のケア等の被災者支援については、復興の基本方針においても、事業の進捗に応じた支援を継続することとしており、引き続き被災者に寄り添った取組を推進していく。 ○ 土地区画整理事業により造成した宅地や防災集団移転促進事業による移転元地等の活用促進に向け、2021年度から土地活用に関するワンストップ相談窓口を設置するとともに、復興庁の職員が現場に出向き、きめ細かく対話・サポートを行うなどのハンズオン支援の取組を開始した。2021年度は、被災3県で造成地3件、移転元地6件の復興庁直轄調査を実施し、被災自治体等と約70回にわたる対話や、先進事例の紹介、先進的な取組を行っている団

		体との連携、社会実験実施の支援等を通じて、まちづくりの担い手となるプレイヤーの確保や官民の連携体制の構築、土地活用方針の策定、持続可能な仕組みづくりといった取組を即地的に支援した。引き続き、被災自治体の土地活用の取組を強力に後押ししていく。 ○ 地震・津波被災地域における水産加工業者の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導、商談会・セミナー等を開催するとともに、新商品開発等に必要な加工機器の整備等に必要な支援を行った。 ○ 2021年4月に「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分にに関する基本方針」が公表されたことを受けて、「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」の下に「ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」を設置し、8月には、安全性の確保や国民・国際社会の理解醸成など「風評を生じさせないための仕組みづくり」と、風評影響を最大限抑制するための生産・加工・流通・消費対策や風評被害が生じた場合の対策など「風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり」からなる「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における ALPS 処理水の処分に伴う当面の対策」を取りまとめた。12月には、更に取組を加速させるため、対策ごとに今後1年の取組や中長期的な方向性を整理する「ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を策定し、今後も対策の実施状況を継続的に確認して、状況に応じ随時、追加・見直しを行うこととした。（再掲） ○ 人口減少や産業の空洞化など全国に共通する中長期的な課題に対しては、地方創生をはじめとする政府全体の施策を活用して対応することが重要であり、復興庁においても、各復興局の職員に内閣府併任をかけて地方創生施策の相談窓口機能の強化を図っている。また、交流人口・関係人口や移住者の拡大を図り、企業・NPO など民間の人材やノウハウを最大限に活用しながら、魅力あふれる地域の創造に取り組んでいる。
--	--	---

Ⅲ. 共通課題

項目	担当省庁	対応状況
共通課題	復興庁 観光庁 厚労省 国交省	○ 新型コロナウイルスに係る情勢が刻一刻と動いている中で、東日本大震災からの復興を停滞させないためには、その影響を把握することが極めて重要であり、被災地の状況に応じて、制度の柔軟な運用により、復興に支障が生じないよう取り組んでいる。

- 原子力災害避難者の避難先市町村におけるワクチン接種については、福島県の避難元自治体から避難者に送付される、「接種券」と「住所地外接種届出済証」を接種時に持参いただくことで、個々に届出を要せずに、避難先で円滑に接種を受けられる取扱いとしている。
- 「地域観光事業支援」の県民割支援などによる観光需要の喚起に取り組むとともに、観光関係事業者への多面的な支援などを活用することにより、被災地の観光振興に向けた取組を支援している。
- 被災者に対して生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行うため、被災者支援総合交付金により、被災地方公共団体の取組に対する支援を行っている。
復興の基本方針においても、コミュニティ形成、心身のケア（子どもを含む）、生きがいづくり、見守り・生活相談、事業の進捗に応じた支援を継続することとしている。また、医療の確保についても、地域医療再生基金を活用し、医療機関の新設・再開や運営、医療人材確保の取組を支援している。
今後も、支援が必要な場合は着実に継続できるよう引き続き適切に対応していく。
- 復興五輪に関する情報発信については、大会期間中、コロナ禍で一定の制約がある中、「復興五輪ポータルサイト」等を通じて行い、国内向けの取組としては、「子ども復興五輪」の開催、被災地の姿・魅力、復興五輪の情報をPRするJR山手線の車内・車体広告等の実施、民間の東北経済連合会主催の「東北ハウス」の取組と連携した支援への感謝や復興の取組を内容とするパネルや動画の掲出等を実施した。
海外向けの取組としては、組織委員会・東京都と共同で、競技大会に関連する復興の取組をまとめたメディアガイドブックを公表・配布したほか、競技大会の取材拠点であるメイン・プレス・センターの一角に「復興ブース」を設置し、被災地の復興状況や被災地産の食材や花き等の情報発信を行うスライド・動画を放映した。同ブースでは、復興の語り部や生産者、政府機関（復興庁・経済産業省・農林水産省）によるブリーフィングの実施、福島県産の木材を使用したベンチや座布団の設置、ポストカード、PRカードやチラシの配架等により、支援への感謝や被災地の姿・魅力の発信、風評払拭を図った。選手村の食堂においては、福島県をはじめとする被災地の安全・安心でおいしい食材が活用されている旨をPRするポスター（英・仏・日の3か国語別）を作成・掲示した。

		○ 復興の基本方針に基づき、今後継続する措置については、復興状況を踏まえ、更なる検討を行いつつ、適切に運用する。 ○ 復興庁において、2022 年度に「教訓継承事業」を新設し、将来の大規模災害に生かせる教訓等を提示するため、関係省庁とも連携し、有識者の意見も伺いながら、これまでの 10 年間の政府の復興政策についての振り返りを進めている。 また、各地の伝承館、祈念公園や国営追悼・祈念施設について、復興大臣等の訪問や復興庁 HP・SNS 等による情報発信、「教訓・ノウハウ集」（2021 年度復興庁）の展示等を行っている。このほか、震災伝承をより効果的・効率的に行うために被災 4 県 1 市と連携して、東日本大震災の実情や教訓の理解を促進できる伝承館や遺構等を「震災伝承施設」として登録し、国土交通省 HP での紹介や案内標識の設置に取り組んでいる。
--	--	--